下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会(第12回)議事要旨

(広島地域委員会庶務)

1 日時

平成19年5月10日(木)10:00~10:40

2 場所

広島高等裁判所特別会議室

3 出席者

(委員)今中 亘,小西秀宣,坂井 靖,田邊 誠(委員長),二國則昭(敬 称略。五十音順)

(庶 務) 奈原広島高裁総務課長, 吉川広島高裁総務課課長補佐

(説明者) 大段広島高裁事務局長

4 議題

- (1) 新任委員の紹介, 地域委員長代理の指名
- (2) 経過報告

ア 第11回広島地域委員会の議事要旨

イ 平成19年10月期の弁護士任官候補者に関する情報収集の結果

(3) 審議

平成19年10月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

5 議事

(1) 新任委員の紹介, 地域委員長代理の指名

平成19年5月に転出された仲家委員の後任として広島地方裁判所の小西秀 宣所長が委員に任命されたことの報告がされた。

その後,地域委員長代理の指名を受けていた仲家委員の後任として,田邊委員長から小西委員が指名された。

(2) 経過報告

庶務(奈原広島高裁総務課長)から以下のとおり、前回の第11回広島地域 委員会以降の経過等について報告がされた。

ア 第11回広島地域委員会の議事要旨

第11回広島地域委員会の議事要旨は本日確定した。今後,広島高裁のホームページに掲載する予定である。

イ 平成19年10月期の弁護士任官候補者に関する情報収集の結果 席上資料に基づき,第11回広島地域委員会で審議された情報受付周知, 情報提供依頼に対し,受付期間の4月24日(火)までに5件(弁護士4件, 裁判官1件),受付期間後の5月7日(月)に1件(匿名),合計6件の情報 が寄せられたことを説明した。

(3) 審議

平成19年10月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて 審議した結果,全会一致で,次のとおりとされた。

- ア 受付期間内に提出された5件の情報については、顕名の情報で、内容的に も特段問題ないことから、指名諮問委員会に送付する。
- イ 残り1件の匿名情報については、以下の審議を経て、特に調査するまでもなく、送付しない(\blacksquare :委員長、 \bigcirc :委員)。
 - ○:「匿名」の点についてであるが、送付すべき情報は「顕名」であることが 原則であると考える。
 - ○:内容的にも、この情報は、情報提供者自身の直接の経験に基づかない、 伝聞、風聞(噂話)に過ぎない。
 - ○:具体性がなく、漠然とした内容であり、適格性に問題がある。
 - ■:匿名の情報であること、情報提供者自身の直接の経験に基づかない、単なる伝聞や風聞に過ぎない情報であることから、特に調査するまでもなく送付しないことにしてよろしいか。

○:異議なし(全委員)。

6 次回以降の予定

庶務(奈原広島高裁総務課長)から今後の指名諮問委員会の予定が説明された 上で、現時点で、本日の議事以外に、当地域委員会への特別な要請がないため、 次回期日は追って指定されることとなった。

(以 上)